

海外インフラ入門講座 受講規約

海外インフラ入門講座（以下「講座」という。）にお申込みの際には、本受講規約の内容をご確認の上、お申込下さい。

第1条 講座の申込み

講座は、国際建設技術協会（以下「当協会」）ホームページに記載の方法によりお申込みいただきます。

第2条 受講料の支払い等

申込者は、受講料を銀行振込によりお支払い頂きます。（手数料は、申込者負担でお願いいたします。）

第3条 講座の提供

講座は、やむを得ず休講となる場合があります。この場合、振替日時の指定とともにあらかじめこれをメールにて通知します。ただし、講師の急病等のやむを得ない事情により、事前通知をすることなく休講とすることがあります。

第4条 受講者の義務と免責事項

講座の受講者は、受講契約成立後から講座終了までの間に、電子メールアドレス、氏名、その他受講者の連絡先等に変更があった場合には、速やかに当協会に届け出て下さい。受講者が、これら届け出を怠った場合には、講座の連絡不達等について当協会は一切責任を負いません。

第5条 著作権について

- 1 講座で使用する教材および講義等コンテンツの著作権は、当協会、拓殖大学大学院、または当該コンテンツの著作者等に帰属します。
- 2 講座の教材および講義等コンテンツについて、以下の行為を禁止します。
 - (1) 方法・理由の如何を問わず、複製物を作成すること、及び第三者に売却、貸与 又は譲渡すること。
 - (2) その他当協会に帰属する著作権を侵害する行為を行うこと。

第6条 個人情報の取り扱いについて

当協会は、講座のお申込時に提供して頂いた個人情報について、これを第三者に提供することはありません。また、お申込時に提示した目的の範囲内でのみ、これを利用いたします。但し、裁判所、検察庁、警察、弁護士会またはこれらに準ずる権限を有する関係 官公署からの正当な手続きにより、情報の開示を求められた場合、または事前に本人の同意を得た場合にはこの限りではありません。

第7条 本規約に定めがない事項について

本規約に定めがない事項が生じたときは、当協会は、関係法令や慣習などに従って、誠意をもって、その解決に努めます。

第8条 施行日

本規定は、2026年8月3日付で施行いたします。